

8月号

# おおり 青色便り



No.0624

一般社団法人 大森青色申告会

平成 29.8.1

## 第六回 定時総会開催のご案内

平素は、当会の運営にご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。お蔭様で、平成二十八年度の当会の諸事業も順調に推移することができました。さて、第六回定時総会を右記日程にて開催致します。ご多忙のこととは存じますが万障お繰り合わせの上、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

日時 平成二十九年八月三十日(水)  
総会 午後四時00分開会  
(受付開始午後三時三十分)  
懇親会 午後五時十五分開会  
懇親会参加費三千元(参加者のみ)  
会場 大田文化の森五階「多目的ホール」

### 【内 容】

- 第一部 定時総会
  - 第一号議案 議事録署名人選出に関する件
  - 第二号議案 平成二十八年度事業報告(案)承認の件
  - 第三号議案 平成二十九年年度収支報告
  - 監査報告(案)承認の件
  - 労働保険監査報告の件
  - 報告 平成二十九年度事業計画
  - 報告 平成二十九年度収支予算
- 第二部 懇親会
  - 午後五時十五分より 大田文化の森多目的室
  - 懇親会参加費 三,〇〇〇円(懇親会へ参加の方のみ)
  - ※当日、会場にてお支払いいただきます。

### 青色推進委員会 会員募集中

青色推進委員会では、青色申告制度を勧めながら青色申告会への入会勧奨をさせていただくボランティア活動を行っています。税務や制度の知識を深めながら一緒にボランティア活動をしていただける会員の方を募集しています。ご興味のある方がいらっしゃいましたら事務局又は、お知り合いの役員の方ご連絡ください。



## Information



新規入会者個別相談会 並びに 消費税個別相談会 開催のご案内

予約制 : ホームページトップの「相談の予約」から又は、お電話(3771-8859)にて事前にご予約ください。

受付期間: 平成29年8月1日(火)~10日(木) ※土曜日曜は除く

予約時間: 午前9時、10時、11時 午後1時、2時、3時

所要時間: 約30分~1時間程度(ご相談の内容によって変動します)

対象となる方	ご持参していただくもの
平成28年、平成29年に新しく入会された方	①平成28年分所得税の確定申告書、決算書控え ②すでに記帳されている方は帳簿 ③請求書、領収書 ④会費引落の手続きがまだの方はご指定銀行の口座番号と銀行届出印など
平成28年分の課税売上金額が1,000万円を超えた方	①平成26年、27年、28年の所得税の確定申告書と決算書の控え(お控えが無い場合は結構です) ②事業主様のマイナンバーの番号 ③認印(朱肉使用の印鑑なら三文判で結構です) ※ 税務署への届出が必要となります。
平成28年分の課税売上金額が1,000万円を下回った方	

### 夏季休暇のお知らせ



9月19日(火)~21日(木)の3日間は、大森青色申告会の夏季休暇とさせていただきます。会員の皆様にはご不便をおかけいたしますがご理解の程、よろしくお願いいたします。

大森税務署  
個人課税課第1部門 指導上席のご紹介

氏名 谷口 栄 治

今回の異動で、国税局から参りました谷口と申します。指導担当の仕事は初めてですが、1日でも早く皆様のお役に立てるよう頑張ります。ご指導のほど、宜しくお願いいたします。

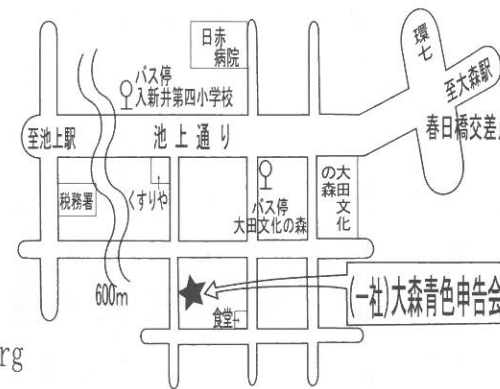


### 総会開催にあたりお願いとお知らせ

上記の通り定時総会を開催するに伴い、七月月上旬に会員の皆様に往復はがきにて総会案内をお送りしております。既に、返信をいただいた会員の皆様ご協力ありがとうございました。まだ返信をいただけない会員の方で、出席の場合は返信はがきに出席の旨と会員名をご記入いただき投函して下さい。欠席の場合は欠席の旨と委任状に住所氏名をご記入いただき押印の上、早急にご返送ください。定数が足りない場合には総会が成立しませんが、ご協力くださいますようお願いいたします。なお、ご返信いただけない方には、支部役員又は、職員がお電話もしくは直接お問い合わせさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

### 一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 九頭見 義雄  
大田区中央3丁目10-18  
TEL: 03(3771)8859  
FAX: 03(3773)6388  
Eメール: aoiro-o@nifty.com  
URL: http://www.oomori-airo.org



予約制 事務局に申込み  
時間 申込順で30分位

無料法律相談日  
8月10日(木)  
8月24日(木)

保険の相談  
ご希望の方は事務局迄

↓「東京青色傷害保険」の巻き↓



詳細は同封のチラシをご覧ください

東京青色傷害保険

日常生活(交通事故を含む)や仕事上のケガによる入院や手術、ケガが原因での死亡・後遺傷害なども保障されます。また、平成29年5月1日より新たに「熱中症危険保障特約」が追加されより充実度がアップしました。※但し、熱中症による死亡保障はありません。

1度加入手続きをすれば、自動継続ですので1年ごとのわずらわしい更新手続きは不要です。ご加入のお手続きには銀行のお届け印が必要となりますので、忘れずにご持参ください。  
加入年齢:14歳~90歳までの方  
申込期間:~平成29年9月15日午後4時まで  
※同封のチラシ期限とは異なりますのでご注意ください。

↓「東京青色交通傷害保険と各種保険のご紹介」の巻き↓



詳細は同封のチラシをご覧ください

東京青色交通傷害保険

交通事故によるケガでの通院、入院や手術、交通事故で死亡・後遺傷害なども保障されます。こちらの保険は、自動継続ではありませんので1年ごとの更新手続きが必要となります。ご加入時に年間分の掛金が必要となりますので忘れずにご持参ください。

加入年齢:なし  
申込期間:~平成29年9月4日午後4時まで  
※同封のチラシ期限とは異なりますのでご注意ください。

既にご加入されている方々の方には更新についてご案内を送付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

都税事務所からのお知らせ



1)8月は個人事業税第1期分の納期です

平成29年8月31日(木)までに、お手元の納税通知書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。また、省エネ設備の取得に係わる減免の申請も受付しています。詳細は、都税HPまたは下記問い合わせ先へ

問い合わせ先:所管都税事務所の個人事業税班(品川都税事務所 03-3774-6666)

2)耐震化のための建替え又は改修を行った住宅(一定の要件を満たすもの)に対する

固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

減免の期間と額は、下記のとおり

・建替え:新築後新たに課税される年度から3年度分について全額減免(居住部分に限る)。

ただし、減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なる。

・改修:改修工事完了日の翌年度分から一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡の床面積相当分まで耐震減免適用後の税額を全額免税。

減免を受けるには申請が必要です。詳細は、都税HPまたは下記問い合わせ先へ

問い合わせ先:住宅が所在する区にある都税事務所(大田都税事務所 03-3733-2411)



「サンクス・フェスティバルパスポート」のご案内

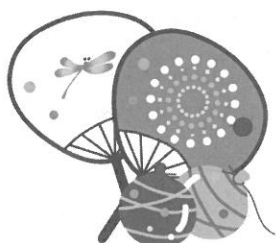
詳細は同封のチラシをご覧ください

実施機関(入園期間):平成29年9月1日(金)~同年9月30日(土) ※土・日・祝日を含む全日  
対象パーク:東京ディズニーランド、東京ディズニーシー  
パスポート料金(消費税込)

区分	割引後料金	通常料金
大人(18歳以上)	6,800円	7,400円
中人(12~17歳)	5,800円	6,400円
小人(4~11歳)	4,500円	4,800円

- 副会長 九頭見 義雄  
会長 井上 紀夫  
理事 徳永 洋昭  
田中 信生  
田中 良春  
田中 武  
吉田 登志夫  
曾根 幸  
瀬山 光一  
中里 勝  
大塚 栄一  
加藤 毅  
千葉 靖男  
毛利 高治  
渡辺 利明  
北川 正枝  
川名 康裕  
相良 裕子  
監事 川名 康裕  
事務局長 相良 裕子  
(社)大森青色申告会職員一同

暑中  
お見舞い  
申し上げます



マル経融資のご案内

安心して借りられる 国の融資制度です

◎小企業等経営改善資金  
担保・保証人不要  
融資限度額 二千円未満  
返済期間 運転資金 五年以内  
設備資金 十年以内  
年利 一、一一% (七月十二日現在)  
支払った利息の三十%を三年間 大田区から補助されます。

◎この融資限度額・返済期間の取扱は 平成三十年三月三十一日の日本政策金融公庫受付分までです

◎融資対象  
\*従業員二十人以下(宿泊業・娯楽業を除く商業サービス業 五人以下)の法人、個人事業主の方  
\*商工会議所の経営指導を一定期間受けて事業に改善に取り組む方  
\*所得税・法人税・事業税・住民税等、対象となる税金を完納している方

◎経営上の悩み相談  
窓口専門相談をご利用下さい。  
\*法律相談・税務相談労働相談 (予約制・無料)  
\*本相談は、経営に関する相談に限定しております。  
\*会員・非会員の方問わずご利用できます。

◎ご相談申し込みは  
東京商工会議所大田支部  
大田区南蒲田一ノ二十ノ二十  
大田区産業プラザ五階  
電話(二七三四)一六二二